







日本に関するFATF声明

(平成26年6月27日公表)

(仮訳)

FATFは、日本がハイレベルの政治的コミットメントを示しているにもかかわらず、2008年10月に採択された第三次相互審査報告書において指摘された多くの深刻な不備事項をこれまで改善してこなかったことを懸念している。最も重要な不備は、テロ資金供与の犯罪化が不完全であること、金融及び非金融セクターに適用されうる予防措置の分野で顧客管理措置やその他の義務が不十分であること、テロリスト資産の凍結メカニズムが不完全であること、パレルモ条約の締結と完全な実施ができていないこと、である。

FATFは、日本が、必要な法案を成立させることを含め、これらのマ
ネロン及びテロ資金供与対策の不備に迅速に対処することを促す。
FATFは、日本の進展を継続的にモニターする。





